

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	函館歯科衛生士専門学校
設置者名	学校法人 野又学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	歯科衛生士科	夜・通信	9単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://nomata-dental.ac.jp/wp-content/uploads/2023/06/%E5%AE%9F%E5%8B%99%E6%95%99%E8%82%B2%E7%A7%91%E7%9B%AE%E3%81%AE%E4%B8%80%E8%A6%A7%E8%A1%A8%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E6%B3%95%E4%BA%BA%E9%87%8E%E5%8F%88%E5%AD%A6%E5%9C%92%E3%83%BB%E5%87%BD%E9%A4%A8%E6%AD%AF%E7%A7%91%E8%A1%9B%E7%94%9F%E5%A3%AB%E5%B0%82%E9%96%80%E5%AD%A6%E6%A0%A1.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	函館歯科衛生士専門学校
設置者名	学校法人 野又学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://nomata-dental.ac.jp/wp-content/uploads/2023/06/2023yakuin-1.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	社会福祉法人函館共愛会 本部事務局長	令和4年5月26日～ 令和7年5月25日	財務・経営
非常勤	金沢大学客員教授	令和4年5月26日～ 令和7年5月25日	財務・経営
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	函館歯科衛生士専門学校
設置者名	学校法人 野又学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>シラバス作成会議を開催し、各教科における重点課題を協議したうえで教科担当教員が授業を計画する。 その際には、教科間の進捗確認や重複防止のため打合せを重ねて調整している。 完成した授業計画は共通のフォーマットを使用して記載事項を確認した後製本し、学生に配布している。 特に新生には、オリエンテーションにて説明機会をもち、授業の詳細についてシラバスを使用し説明している。 なお、学校ホームページ『情報公開』にて開示している。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>https://nomata-dental.ac.jp/wp-content/uploads/2023/06/r05_syllabus.pdf</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>シラバスには教科ごとに評価方法が記載されているが、全ての教科は100点満点とし、60点以上が合格で単位認定となる。 また、前・後期それぞれに定期試験週間を設け、授業の80%以上に出席することで受験資格としている。 試験終了後には、学年ごとの成績一覧表を作成し校長を含めた全教員にて『成績会議』を開催し、単位の認定、再試験の実施要項の確認のほか、成績不振学生にたいする面談や指導についても協議する。 また、再試験終了後に再度「成績会議」を開催し、単位を認定している。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>各学年共に前・後期履修教科の総合得点一覧表を作成し成績評価を行っている。 ただし、各学年共に「学級コミュニケーション」を除外する。 また、各学年の総合得点の分布図はホームページで公表している。</p>	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>https://nomata-dental.ac.jp/wp-content/uploads/2023/06/R04_gakunen-seisekibunpu.pdf</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業認定の条件は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての授業教科の試験、臨地臨床実習評価に合格し、すべての単位取得が認定されていること。 ・卒業認定までに学費が全額納入されていること。 <p>上記結果をもって卒業認定会議を開催し、要件を満たしていると判断された場合に卒業を認定している。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>https://nomata-dental.ac.jp/wp-content/uploads/2023/06/R5_gakusei_binran-4.pdf</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	函館歯科衛生士専門学校
設置者名	学校法人 野又学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://nomata-dental.ac.jp/wp-content/uploads/2023/06/r4_zaimu_gaiyo.pdf
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	https://nomata-dental.ac.jp/wp-content/uploads/2023/06/R4_jigyo_gaiyou.pdf
監事による監査報告（書）	https://nomata-dental.ac.jp/wp-content/uploads/2023/06/R4_kansa_houkoku.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	歯科衛生士科	平成22年 文部科学省 告示第152号			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	2,985 単位時間/ 104 単位	1165 単位 時間 /61 単位	880 単位 時間 /22 単位	900 単位 時間 /20 単位	0 単位 時間 /0 単位	40 単位 時間 /1 単位
			2,985 単位時間 / 104 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		76人	0人	7人	60人	67人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>(概要)</p> <p>シラバス作成会議を開催し、各教科における重点課題を協議したうえで教科担当教員が授業を計画する。</p> <p>その際には、教科間の進捗確認や重複防止のため打合せを重ねて調整している。</p> <p>完成した授業計画は共通のフォーマットを使用して記載事項を確認した後に製本し、学生に配布している。</p> <p>特に新入生には、オリエンテーションにて説明機会をもち、授業の詳細についてシラバスを使用し説明している。</p> <p>なお、学校ホームページ『情報公開』にて開示している。</p>

成績評価の基準・方法
<p>(概要)</p> <p>シラバスには教科ごとに評価方法が記載されているが、全ての教科は100点満点とし、60点以上が合格で単位認定となる。</p> <p>また、前・後期それぞれに定期試験週間を設け、授業の80%以上に出席することで受験資格としている。</p> <p>試験終了後には、学年ごとの成績一覧表を作成し校長を含めた全教員にて『成績会議』を開催しており、単位の認定、再試験の実施要項の確認のほか、成績不振学生にたいする面談や指導についても協議している。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>卒業認定の条件は</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての授業教科の試験、臨地臨床実習評価に合格し、すべての単位取得が認定されていること。 卒業認定までに学費が全額納入されていること。 <p>上記結果をもって卒業認定会議を開催し、要件を満たしていると判断された場合に卒業を認定している。</p>
学修支援等
<p>(概要)</p> <p>クラス担任制となっている。</p> <p>各学年ともに新年度早々には担任が全学生と面談しており、学習や学校生活全般、友人関係、就職等、幅広い相談ができるよう個室の面談室が整備されている。</p> <p>また、演習授業では教員が3～4名で指導にあたっている他、放課後にマネキン実習室、基礎実習室、PC実習室等を開放しており、自由に自己学習できるようにしている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
37人 (100%)	0人 (%)	33人 (89.1%)	0人 (%)
(主な就職、業界等) 歯科医院、歯科診療室			
(就職指導内容) 就職ガイダンス4回、校内就職説明会開催			
(主な学修成果(資格・検定等)) 歯科衛生士国家試験 94.5%、 歯科医療事務検定3級試験 100%			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
96人	8人	8.3%
(中途退学の主な理由) 進路変更、病気療養		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学級運営の組織的な取り組みと、担任を中心として学生との面談を行う。 成績不振学生には担当教員が個別指導を行っている他、学級満足度調査(QU使用)を年2回実施し、クラス内の円滑な運営に尽力している。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
歯科衛生士科	200,000 円	550,000 円	190,000 円	その他は実験実習費
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://nomata-dental.ac.jp/wp-content/uploads/2022/11/r03_report01.pdf		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 『自己点検評価報告書』の完成後、委員を学校に招請し開催する。 報告書に基づき学校側から説明し、質疑応答、委員から意見・評価をいただく。 (構成) 企業等委員 3名 (函館歯科医師会 2名、北海道歯科衛生士会函館支部 1名) 実習施設指導者 1名、卒業生 1名 合計 5名 (項目) 教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生募集 (活用) 委員の意見は項目ごとに集約し、速やかに学校教職員に報告して情報を共有。 課題となった項目に関しては、校内会議の際に協議するほか、教務委員会にて協議し改善を図る。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
一社) 函館歯科医師会 タカミ歯科クリニック	令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日	企業 (副会長)
一社) 函館歯科医師会 よつば歯科クリニック	令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日	企業 (理事)
一社) 北海道歯科衛生士会函館支部	令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日	企業 (支部長)
北条歯科医院	令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日	実習指導者
函館歯科衛生士専門学校 同窓会	令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://nomata-dental.ac.jp/wp-content/uploads/2022/11/r03_report02-2.pdf		

第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）

<https://nomata-dental.ac.jp/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H101320200092
学校名	函館歯科衛生士専門学校
設置者名	学校法人 野又学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		35人	30人	65人
内訳	第Ⅰ区分	25人	23人	
	第Ⅱ区分	—	—	
	第Ⅲ区分	—	—	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				65人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	—		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。